

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 3 月

岬町教育委員会

(別添 1)

【岬 町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	707	695	669	651	637
② 予備機を含む 整備上限台数	813	799	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	695	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	695	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	104	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	104	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する
(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 : 944 台

○処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 400 台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 544 台
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・ その他 () : 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・ 自治体の職員が行う
- ・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 7 年 4 月 処分事業者 選定

令和 7 年 11 月 新規購入端末の使用開始

令和 7 年 11 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100% に達しない場合は、その理由)

【岬 町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

確保できている学校数：2校 総学校数（4校）に占める割合（50%）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年6月までにネットワークアセスメントを実施し、同年9月までに課題のある学校についての課題の特定を完了させる。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年10月から順次改善策の検討を開始し、令和8年4月までに対象校における改善策を完了させる。

【岬 町】
校務DX計画

「G I G Aスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」の結果を踏まえ、教育委員会では、以下の点においてDX化に取り組んでいる。

1 統合型校務支援システムの導入

これまで校務用パソコンの整備が不十分であったことから、令和5年度に教職員1人1台の校務用パソコンを整備した。また、校務支援システムも導入されていないことや、学校もLGWAN回線を使用していることもあり、業務の効率化を進めるうえで大きなボトルネックとなっていた。

のことから、令和6年度に統合型校務支援システムを構築し、令和7年度から運用を開始する。また、統合型校務支援システムを導入するにあたり、LGWAN回線から学校ごとの専用回線に切り替え、校務用パソコンについては、1人1台端末の更新とWindows10のサポート終了を見据え、令和7年度に1台のパソコンで校務用と学習用端末が併用できるよう整備する。

今後、統合型校務支援システムの更改時期に合わせて、次世代の校務支援システムへと移行できるよう、校務系ネットワーク・システムの現状分析を行い、望ましい校務のあり方などについて具体的な検討を行う。

2 ペーパレス化

教育委員会においては、学校から町教育委員会への届出等の押印の廃止及び電子化を進めてきたところであり、また、学校との文書の収受や保管は、令和6年度から町の文書管理システムにより電子化されている。

今後、DX化の実現の阻害要因となるFAXや押印の廃止について、文書の性質を考慮し、デジタルに移行できるよう検討する。

3 クラウドサービスの活用

教育委員会主催の研修等での端末利用やクラウドサービスの利用、オンデマンド視聴を取り入れるなどペーパレス化を進めているが、学校においては、クラウドツールの活用が進んでおらず、日常業務においてもFAXを使用しているケースがあるなど課題も多いことから、統合型校務支援システムの運用開始と併せて、ペーパレス化や教職員の移動の負担軽減、会議等の効率化をより一層推進するとともに、大阪府教育センターにおける研修等については対面式が多く、教職員の移動の負担が大きいことから、オンライン実施等について要望していく。

【岬 町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和の日本型学校教育は、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となつてきているなか、従来の日本型教育を発展させ、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る学校教育の目指すべき姿であり、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）において、具体的な在り方が示された。

また、新学習指導要領では、情報活用能力が学習の基礎となる資質・能力と位置付けられたことから、個別最適化された学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、今後の学習活動において、ICT機器等を積極的に活用し、情報教育の推進や交流学習の促進、国際化の進展や社会の変化等に柔軟に対応できる能力を育成する教育を目指す。

2. GIGA第1期の総括

1人1台端末の授業での活用度は、小学校においては、ほぼ毎日が66.7%、週3日以上が33.3%、中学校では、週3日以上活用（令和5年度全国学力学習状況調査（学校質問調査））しており、前年度調査と比較して活用度は進んでいる。

子どもたちは、端末で共有された意見と比較できることで、対話的で深い学びが進み、個人やグループ学習で取り組んだことにプレゼンテーションソフトを活用して発表することによって、「伝え合う力」、「情報活用能力」の育成につながっている。

子ども・教職員にとって端末を使用した学習は当たり前となつてきているが、学校間や教職員間での活用状況に格差がみられることから、ICT支援員の活用による他校の好事例の積極的な発信、好事例を実践例とした各校でのミニ研修会を実施するなど、授業での活用につなげていく。

また、端末の活用頻度が増すにつれ故障等が増加傾向にあることから、授業等に支障がないように予備機を確保する。

3. 1人1台端末の利活用方策

授業における端末の活用をこれまで以上に促進するために、ICT支援員の活用による各校でのミニ研修会の実施やリーディングDXスクール事業等の情報を有効に活用し、ICT研修を受講する教職員の率を100%（R5：67.5%）とすることを目標とする。

授業では、「児童生徒が自分で調べる場面」及び「教職員と児童生徒がやりとりする場面（持ち帰り回数増やす）」での活用を促進し、全学校（4校）において週3回以上活用することを目標とする。

そのため、先進校視察や自らの学校にとどまらず町内の全学校を対象とした伝達研修、オンライン等で公開されている授業の研究などICTを効果的に活用した授業の実践につなげていく。

また、不登校児童生徒、特別な支援を要する児童生徒、外国人児童生徒など、児童生徒一人ひとりに応じた学びを保障するため、1人1台端末を効果的な活用を推進する。

このことから、1人1台端末を積極的かつ効果的に活用し、「個別最適・協働的な学びの充実」及び「学びの保障」を推進するため、児童生徒1人1台端末環境を引き続き維持する。